

令和2年4月22日

不動産鑑定評価等の依頼者の皆様へ

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会  
会長 吉村 真行  
( 職 印 省 略 )

## 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言 を踏まえた不動産鑑定評価等への対応について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受けて、各不動産鑑定業者においても政府等による外出・往来の自粛要請等の感染拡大防止措置を講じるため、不動産鑑定評価等のスケジュールが大幅に遅延したり、業務の遂行が困難となる可能性があります。

このような事態を受け、本会は不動産鑑定評価等の依頼者である皆様に対し、以下の点を踏まえつつ、柔軟かつ適切な対応をお願い申し上げます。

- ① 政府等による各種の要請を受け、不動産鑑定業者は依頼者の従業員、不動産の管理者、不動産鑑定評価等に従事する者等の関係者の感染防止に十分な配慮を行いつつ不動産鑑定評価等を行うことについて、ご理解ください。
- ② 不動産鑑定評価等を受任した不動産鑑定業者から業務内容に関する協議の申し出があった場合には、可能な限り協議に応じていただくとともに、業務期間の延長及び不動産鑑定評価等の実施方法の変更等について、真摯にご検討をいただくようお願い申し上げます。

敬 具